

1 計画の名称

（仮称）あいち消費者安心プラン2029（第四次愛知県消費者行政推進計画）

2 計画の基本的な考え方

■ 基本理念

「消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現」

■ 位置付け

- ・ 県民の消費生活の安定及び向上に関する条例及び消費者基本法に基づき、県の消費者施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画
- ・ 消費者教育の推進に関する法律に基づく法定計画（「消費者教育推進計画」部分）

■ 計画期間

2025年度から2029年度まで（5年間）

3 次期計画の方向性

「あいち消費者安心プラン2024」の基本理念と3つの目標を継承し、これまでの成果を踏まえながら、消費者を取り巻く環境の変化と課題に対応する取組を実施する。

4 次期計画の構成(案)

第1章 計画の基本的な考え方

- 基本理念
- 計画の位置付け
- 計画期間

第2章 消費生活をめぐる現状と課題

- 消費者行政の現状（国の取組、県の取組）
- 消費生活相談に関する状況
- 県民の消費生活に関する意識（県政世論調査結果）
- 消費者を取り巻く環境の変化と課題

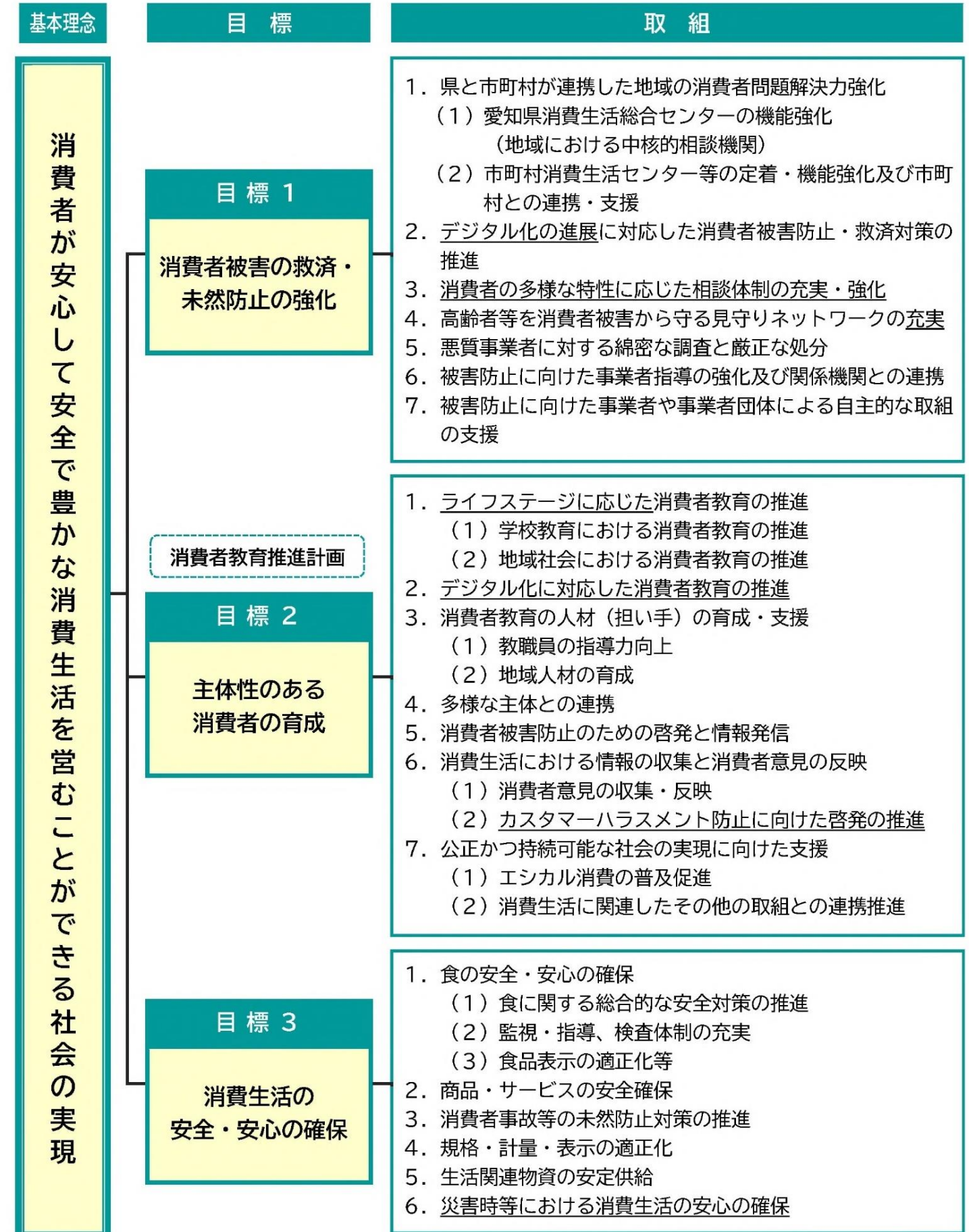
- ・ デジタル化の進展
- ・ 高齢化の進行
- ・ 成年年齢の引下げ（2022年4月～）
- ・ グローバル化の進展
- ・ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた機運の高まり
- ・ 自然災害の激甚化・多発化や感染症等の流行

第3章 施策の方向性

- 計画の体系（※右図「施策体系（案）」参照）
- 施策体系に基づく取組

第4章 推進体制と進行管理

【施策体系（案）】



※下線は現プランから追加・変更した取組

＜参考＞ 施策体系に基づく取組例

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 ～消費者問題解決力の高い地域づくりを目指して～

取組1 県と市町村が連携した地域の消費者問題解決力強化

- ◆ 県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析及び情報提供
- ◆ 研修等を通じた消費生活相談員の資質向上
- ◆ 「市町村ホットライン」「支援弁護士制度」等を通じた相談処理支援
- ◆ 消費生活相談員の人材確保
- ◆ 消費生活センター等の認知度の向上

取組2 デジタル化の進展に対応した消費者被害防止・救済対策の推進

- ◆ 専門分野チーム・研究会における調査・研究
- ◆ 新たな消費者問題への対応
- ◆ 消費生活相談のDX化の推進

取組3 消費者の多様な特性に応じた相談体制の充実・強化

- ◆ 相談者の特性に配慮した相談対応等の調査研究
- ◆ 多言語による相談性の充実

取組4 高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの充実

- ◆ 市町村における消費者安全確保地域協議会（高齢者等見守りネットワーク）の設置促進及び支援
- ◆ 高齢者の被害防止活動の推進

取組5 悪質業者に対する綿密な調査と厳正な処分

- ◆ 事例の研究・分析等による調査力の向上
- ◆ 国や近隣県等と連携した調査・処分の実施

取組6 被害防止に向けた事業者指導の強化及び関係機関との連携

- ◆ 不当な取引行為に係る事業者指導の実施
- ◆ 表示に係る店頭調査の実施
- ◆ 適格消費者団体との連携・支援

取組7 被害防止に向けた事業者や事業者団体による自主的な取組の支援

- ◆ 自主来庁業者に対する情報提供
- ◆ 景品表示法の趣旨、内容の周知

目標2 主体性のある消費者教育の育成 ～消費者の自立支援と持続可能な社会の実現を目指して～

取組1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

- ◆ 学習指導要領に基づく消費者教育の推進
- ◆ 成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の推進
- ◆ 消費者教育コーディネーターの配置による消費者教育推進体制の構築
- ◆ 消費者教育センターを拠点とした消費者教育の推進
- ◆ 地域・家庭・職域等における消費者教育の支援
- ◆ 消費生活情報サイト等による情報発信

取組2 デジタル化に対応した消費者教育の推進

- ◆ 学校における消費者教育の支援
- ◆ デジタル化の進展に伴う新たな課題等の研究

取組3 消費者教育の人材（担い手）の育成・支援

- ◆ 研修や教員向け情報提供紙の発行等を通じた指導力の向上
- ◆ 消費生活相談員の消費者教育の担い手としての育成・支援
- ◆ 消費者団体への活動・支援

取組4 多様な主体との連携

- ◆ 消費者教育推進地域協議会の開催
- ◆ 消費者団体との協働推進
- ◆ 金融広報委員会と連携した金融経済教育の推進

取組5 消費者被害防止のための啓発と情報発信

- ◆ 消費生活情報サイトやSNS等の多様な手段による情報発信

取組6 消費生活における情報の収集と消費者意見の反映

- ◆ 消費生活モニターの活用
- ◆ カスタマーハラスメント防止に向けた啓発

取組7 公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援

- ◆ エシカル消費の普及・啓発
- ◆ 地産地消や食品ロス削減等の具体的な消費行動の推進
- ◆ 環境教育、食育、情報教育等の消費生活に関連する教育・取組との連携

目標3 消費生活の安全・安心の確保 ～安心して商品・サービスを選択できる暮らしの実現を目指して～

取組1 食の安全・安心の確保

- ◆ 生産から消費までの一貫した安全対策の推進
- ◆ 効率的・効果的な監視・検査による食品の安全性の確保
- ◆ 表示に係る関係機関との協力体制の強化

取組2 商品・サービスの安全確保

- ◆ 各種法令に基づく関係事業者に対する監視・指導

取組3 消費者事故等の未然防止対策の推進

- ◆ 消費者事故情報の収集・情報提供
- ◆ 苦情処理テスト結果の発信

取組4 規格・計量・表示の適正化

- ◆ 規格・計量・表示の監視・指導
- ◆ 不適正な表示等に関する情報収集

取組5 生活関連物資の安定供給

- ◆ 消費生活モニターによる価格・需給動向の観察
- ◆ 消費者に対する情報提供

取組6 災害時等における消費生活の安心の確保

- ◆ 災害時における消費者に対する適切な情報提供
- ◆ 災害に備えた体制整備